

神奈川県議会 令和6年本会議 第3回定例会 環境農政常任委員会

令和6年12月9日

◆藤井深介委員

公明党の藤井です。

私のほうから、まず県産水産物を利用した特産品や加工品の開発について伺います。

午前中、かながわ水産業活性化指針の改定素案について報告がありましたけれども、この施策の方向の1として、県産水産物の安定供給、それから消費促進と地域の活性化が掲げられておりました。本県の水産業は、県民への水産物の供給という重要な役割を担っているわけですけれども、漁業の担い手である漁業者は減少、そして高齢化も進んできております。県は、漁業の担い手を確保するため、漁業所得の向上に取り組むこととしておりますけれども、その中でも水産物の消費促進は漁業所得の向上を図る上で大きな取組であるというふうに思います。また、地元で取れた新鮮な水産物を食べたいという県民ニーズも根強くありますし、県産水産物を購入できる機会を増やしていくことも必要であるというふうに考えております。

私の地元の平塚市では、地元の漁業協同組合と水産加工会社が協力しまして、定置網で取れたサバやシイラなどを使った加工品を生産、販売するとともに、平塚では学校給食センターができたのですけれども、その学校給食にも提供して、大変好評を得ているようです。

この水産物の消費促進を図る上で、地域の特色を生かし、消費者が求めやすい特産品や加工品の開発は重要な取組であることから、この点に関して幾つか伺っていきたいと思います。

まず初めに、これまでの取組として県産水産物のブランド化や、低・未利用魚を活用した水産加工品の開発の支援を行ってきたということなんですけれども、ブランド化された水産物としてどのようなものがあって、県はどのような支援をしてきたのか、まず伺いたいと思います。

◎水産課長

全国的に有名な湘南しらすをはじめ、神奈川のノリや三浦のヒジキ、佐島の地ダコ、相模のアユのほか、近年では三崎黒潮キンメや、「天然・釣物 相模のとらふぐ」、そして小田原のアンコウなど、県内産の優れた農林水産物やその加工品で一定の基準を満たしたものとして、かながわブランドに登録されています。また、ブランド化された水産物につきましては、県のホームページへ掲載したり、パンフレットを作成してPRするなどにより、消費拡大に向けた支援を行っております。

◆藤井深介委員

それでは次に、低・未利用魚を活用した水産加工物の開発について、どのような加工品を開発したのか伺います。

◎水産課長

小田原の定置網では小型のカマスが大量に漁獲されることがありますが、鮮魚としての商品価値が低く、飼料や肥料として処分されていました。県水産技術センターでは、小田原市や地元業者と協力して、この小型のカマスの中骨を抜きまして、割り箸を通してフライにした食べ歩きができるファストフードの「カマス棒」を開発いたしました。また、冷凍マグロの取扱量が多い三崎では、マグロ業者と協力しまして、冷凍マグロの加工の工程で切り落とされた端材、これを低温の油で煮たマグロのコンフィなどの加工品を開発いたしました。さらに平塚では、地元の水産加工業者と協力して、鮮度低下が早いソウダガツオを使ったふりかけや、シイラを使ったジャーキーなどを開発しています。

◆藤井深介委員

三崎マグロで有名な三崎市では、マグロの血合い肉を活用した特産品開発の取組が行われているようですけれども、マグロの血合い肉を活用した特産品、説明していただきたいと思います。

◎水産課長

冷凍のマグロを加工する過程で血合い肉の部分、これは食味も色合いも悪く、また傷みやすいことから取り除かれて廃棄されていました。県は、国や大学との共同研究によりまして、このマグロの血合い肉が、抗酸化作用が高く、未病改善効果があることを確認いたしました。この研究の成果を生かしまして三浦商工会議所では、三崎のマグロ産業の振興と地域の活性化を図るため、まぐろ未病改善効果研究会を令和5年7月に立ち上げ、三浦市や県と連携してマグロの血合い肉を使った料理メニュー、そして加工品など、地域特産品の開発に取り組んでいます。これまで、地元の料理店や加工業者によりマグロの血合い肉のカツレツや串カツ、シューマイなどの料理メニュー、そのほか薰製などの加工品が考案されています。

◆藤井深介委員

マグロの血合い肉を活用した地域特産品化の取組は、料理メニューだとか加工品の開発とともに何といつても消費促進を求めることが重要であるというふうに思っていますけれども、その取組についてお伺いしたいと思います。

◎水産課長

マグロの血合い肉を活用した料理や加工品の知名度を向上させるため、マグロの血合い肉の未病改善効果を題材としましたシンポジウムの開催ですとか、各地での食のイベントへの出展など、こういったものによりPRを行っております。また、マグロ血合い肉のネーミングを全国に募集しまして、今年の10月には血合い肉の新たな名称として茜身という名称に決定いたしました。マグロの血合い肉は、鮮度保持や品質の関係から、三崎に来なければ食べられないといったコンセプトによりまして、観光客や交流人口を増やし、地元水産業のほか、飲食業、観光業、交通事業者など関連する地域の産業を活性化することが検討さ

れています。

◆藤井深介委員

やはりネーミングというのは大事ですね。茜身というと全然雰囲気が変わってくるのでいいと思います。

このマグロの血合い肉のほか、地域の特色を生かした県産水産物の付加価値向上へ向けて支援をしていただいていると思いますけれども、どういった取組があるか伺いたいと思います。

◎水産課長

最近の取組といたしましては、水産技術センター、JA湘南、そして平塚市の協力の下、平塚市内のかまぼこ店が地元のしょうなん小松菜と、三崎で水揚げされるカジキのすり身を使った練り製品である湘南七夕揚げを開発した事例がございます。全国的に有名である湘南ひらつか七夕まつりに合せて販売を開始しまして、地域特産品化を目指しています。このように、水産物以外の地元農産物とのコラボレーションや、地域のイベントと連携した特産品づくりの取組についても支援をしております。

◆藤井深介委員

この施策の数値目標として、新たな地域特産品を10年間で5品目と記載をされておりましたけれども、この目標達成に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

◎水産課長

本県では、地域ごとに様々な水産物が水揚げされていますが、これまでの食習慣や調理・加工技術、さらには市場流通において有効に活用されていないものもあり、潜在的な特産品の材料は多いと考えています。また、本県は首都圏に位置し、有名な観光地も抱え観光客なども多いことから、身近に消費者が多いというメリットがございます。そこで、三浦市におけるマグロ血合い肉を使った地域特産品づくりのノウハウを活用し、県内各地域の漁業者や水産加工業者、そして飲食業や市町村などに対して、地元の水産物を利用した特産品の開発を促しています。さらに、特産品の開発に向けた連携・協力体制の構築を後押しするとともに、成功事例の情報提供や水産物の加工に係る技術指導を行うことで、地域特産品の創出を進めてまいります。

◆藤井深介委員

ぜひ機運醸成を図っていただけたらと思います。

県内水産物の付加価値向上と消費拡大を図っていくために、今後どのように取り組んでいかれるか伺います。

◎水産課長

現在、消費者の食の志向は、健康、簡便性、経済性といったことを重要視して

いることから、こうしたニーズに応えていく必要がございます。そこで、取った魚をそのまま売るだけではなく、水産加工業や飲食業などと連携して加工品や料理として提供するなど、魚を手軽に食べられる身近な食材にしていきたいと考えています。また、県内で水揚げされた魚の種類や旬、おいしい食べ方のほか、県産水産物を取り扱う県内の直販所や飲食店等に関する情報をホームページ等で発信するほか、チラシ、リーフレット等を作成、配布するとともに、県が提携しています小売店等におけるイベントにおいて消費者に直接、県内水産物をPRしていきます。

◆藤井深介委員

ネーミングとか、先ほど簡便性ということもあったのですが、やはり地域ぐるみでいかにして盛り上げていくかで、どちらかというと、なかなかいい施策なんだけれど、いい商品なんだけれどなと思いながらも、結局地域ではあまり知られていないとかということも多いと思うので、これからもしっかりと、その地域を巻き込んだ、そういうことも視野に入れて進めてやっていただきたいと思いますので、平塚でいいますと、やはり七夕と言われたら振り向くようなところが正直あります、おだんごにしようが何しようが。それはやはりそれぞれ県内の33市町村、いろいろあるわけですけれども、そういったところでその地域の、本当にじんでいただけるように、そのようなネーミング等をやっていけば、いわゆる所得の向上にもつながってくるだろうというふうに思います。最終的には、そういうふうな水産業をやられている皆さんの励みになるように取り組んでいく必要があると思いますので、ぜひ引き続きこの施策を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、鳥獣被害対策について伺います。

こここのところ夕方、テレビを見ると、秋田県のスーパーで熊が出たということで、私も一時期秋田県にいましたけれども、港に近いようなところに熊がいたと。確かに、スーパーに行けば何でもあるので、わざわざうろうろする必要はないですから、最近の熊も頭がいいなと。肉もあり、魚もあり、たまには飲み物もあるから全部そろっちゃっているわけですよね、当然のことながら。そういったことからいくと、こういう鳥獣被害対策というのは本当に難しいように感じております。

そういった中で、県内におきましても、これは笑い事ではなく本当に、地域においては大変な被害を被っておられるところもあります。県のほうでは、平成29年から平塚にかながわ鳥獣被害対策支援センター、これを設置していただいて、これまで市町村だと関係機関と連携して対策に当たっていただいているのは承知しておりますので、鳥獣被害対策について幾つか伺いたいと思います。

まず初めに、本県の鳥獣被害の状況についてと、本県の鳥獣被害の特徴を併せてお伺いしたいと思います。

◎自然環境保全課長

まず、本県の鳥獣被害についてでございますが、農作物被害は、近年増減を繰り返しておりますが、おおむね1億円から2億円の間で推移しております。この

5年間の被害額で見ますと、令和元年度は2億4,000万円、令和2年度は1億7,000万円、令和3年度は1億4,000万円、令和4年度は1億3,000万円、令和5年度は1億4,000万円となってございます。また、被害額が多い鳥獣ということで見ますと、ヒヨドリ、アライグマ、イノシシ、この3種で全体の半数を占めているような状況です。

また、本県の鳥獣被害の特徴でございますが、本県は県東部、都市域があり、県西部、山が広がって山間・山麓域があります。これは、それぞれ加害する鳥獣の種類や被害の内容が異なっております。例えば、横浜市や三浦半島などの県東部では、カラスやヒヨドリなどの鳥類、それからアライグマやタイワニリスといった外来生物による農作物被害や、ふん害などの生活被害が顕著となってございます。一方、丹沢山地や箱根山地の山麓などの県西部では、鹿やイノシシなどの大型哺乳類による農作物被害が発生しております。また、県西部では年によって、今、委員からお話をありました熊、こちらの人里への出没が多く見られることがございます。

◆藤井深介委員

分かりました。

それでは、本県における鳥獣被害の軽減に向けた取組の考え方と、鳥獣被害対策において県はどういった取組をしているのか、併せて伺いたいと思います。

◎自然環境保全課長

鳥獣被害を軽減するためには、人里の農地や集落から鳥獣を遠ざける、いわゆる人と野生鳥獣のすみ分けを図る必要があります。そのためにはまず、鳥獣の隠れ家となるやぶの刈り払いなどを行う集落環境整備、また鳥獣にとっての餌がある農地に鳥獣を入れないように電気柵等で囲うなどして守る防護対策、そして被害をもたらす鳥獣そのものの捕獲、この三つの基本対策が大変重要です。鳥獣被害を防ぐには、三つの基本対策を地域の状況に応じて組み合わせ、農家や市町村、その他地域の関係者などが一体となって被害対策に取り組む地域ぐるみの対策が効果的です。そこで県は、この三つの基本対策を軸とした地域ぐるみの対策を推進するため、市町村等の取組を支援し、鳥獣被害の軽減を図ることとしております。

この鳥獣被害対策、どのように取組を進めているのかということですが、県では、こういった鳥獣による被害に対応するために、鹿、猿、イノシシの管理計画を策定するとともに、特定外来生物であるアライグマ、タイワニリスの防除実施計画を策定しています。これらの計画に基づいて、県及び市町村等の関係機関が連携して、個体数調整、被害防除対策に取り組んでおります。また、計画策定していない鳥獣も含めて地域ぐるみの対策を推進するため、市町村が実施している対策に財政的な支援も行ってございます。さらに、鳥獣被害対策には専門的な知識が必要であるため、委員から冒頭お話をありましたかながわ鳥獣被害対策支援センター、これを地域住民や市町村が適切な対策を実施できるよう、技術的な支援を行う仕組みとして設置しているところでございます。

◆藤井深介委員

先ほども言いましたけれども、かながわ鳥獣被害対策支援センター、平塚にありますけれども、具体的にどういった取組を行っているのか伺いたいと思います。

◎自然環境保全課長

地域ぐるみの取組を推進するための重点取組地区というものを令和4年度までに27地区設定し、住民など地域が主体となる取組の立ち上げ支援を行いました。立ち上げ後は、重点取組地区での住民等による活動のフォローアップを行うとともに、地域住民や市町村からの相談に対して技術的な支援を行っております。また、地域で被害対策に取り組む人材を育成するための研修も行っております。そのほか、ＩＣＴやＡＩ等の先進技術を活用した対策について、これを試験的に実施して、うまくいきそうなものは市町村等へ普及を行うとともに、さらにＧＰＳ発信機をつけて行動域を把握するモニタリングを行って、市町村へ情報提供するなどの取組を実施しております。

◆藤井深介委員

県西部で鹿による被害も結構多いのですけれども、鹿についてはどういった取組をしているのかということと、県はどういう取組を実施しているのか、併せて。

◎自然環境保全課長

本県では、鹿は、丹沢山地、箱根山地、また県北部の小仏山地、あるいは湘南海岸に近い大磯丘陵などに生息しております。各地域で農作物の被害が発生しておりますが、丹沢山地では、過密化した鹿による自然植生の劣化も起きております。

こうした問題に対応するために、第2種特定鳥獣管理計画として県では、ニホンジカ管理計画を策定し、管理捕獲による個体数調整や防護柵設置などの被害防除対策等を、県と市町村が役割分担して実施しております。このうち県は、丹沢山地の標高の高い稜線部などで自然植生を回復させるための植生保護柵の設置や、鹿の生息密度を下げるための管理捕獲を実施しています。また、箱根山地では、市町が捕獲を実施していない山中の森林において管理捕獲を実施しているところでございます。さらに、こうした各対策の効果検証を行うため、鹿の生息状況や植生回復状況のモニタリング調査を実施しております。

◆藤井深介委員

それでは冒頭言いましたけど、熊の被害が東北では随分出ているのですけれども、本県での状況はいかがでしょうか。

◎自然環境保全課長

本県の熊については、人里へ出没して柿や養蜂などへ被害が発生することもありますが、これまで人身被害は発生したことはありません。今年度の本県にお

ける熊の目撃情報は、この12月2日時点で113件あり、件数は例年よりやや多くなっておりますけれども、被害が際立って多いという状況ではありません。本県の熊は、県レッドデータ生物報告書で絶滅危惧種に分類されていることから、可能な限り保護することに努めつつ、住民の安全を確保することを最優先として熊の出没に対応してございます。

◆藤井深介委員

る御答弁いただきましてありがとうございます。

鳥獣被害対策の実施に当たって、何といってもそれに対応していただく人材が必要だというふうに思いますけれども、人材育成についてどのように取り組んでいるのか伺いたいと思います。

◎自然環境保全課長

地域ぐるみの対策を推進するための人材育成として、鳥獣被害対策支援センターが市町村職員向けの研修や、地域で鳥獣被害対策を推進するためのアドバイザーの育成を行っています。また、狩猟者が減少している状況を踏まえまして、捕獲の人材育成として、農業従事者が狩猟免許を取得する際の受験費用を助成しております。その他、経験の浅い狩猟免許所持者が実際の狩猟の場でベテランの指導の下で鹿捕獲を体験できるハンター塾を開催し、技術の向上を図っているところでございます。

◆藤井深介委員

引き続きぜひ頑張っていただきて、しっかりと対策を練っていただきたいと思います。